

「近江大橋の維持管理のあり方を考える検討会」について

近江大橋の将来の維持管理のあり方を検討するため、将来の維持管理の財源確保に関すること、無料化による経済波及効果や周辺道路への影響の把握に関することについて議論を重ねてきました。

第 3 回および第 4 回の「近江大橋の維持管理のあり方を考える検討会」（以下、「あり方検討会」と呼称。）を開催し、このたび提言がまとまりましたので報告します。

1. 第 3 回あり方検討会

開催日時：平成 24 年 10 月 30 日 14:00～

議題：（1）維持管理有料制度の適用について

（2）社会実験の事例について

（3）提言に向けた意見交換

((1) の説明内容)

【根拠法令：道路整備特別措置法第 15 条】

地方道路公社は、第 10 条第 1 項の許可を受けて新設し、又は改築した道路の維持又は修繕に関する工事に特に多額の費用を要し、かつ、当該道路の道路管理者が当該道路の維持又は修繕に関する工事を行うことが著しく困難又は不適当であると認められるときに限り、国土交通大臣の許可を受けて、前条に規定する期間の経過後においても、当該道路の維持、修繕及び災害復旧を行って、料金を徴収することができる。

【適用要件の該当性】

- 滋賀県の維持管理の平均約 66 億円／年に比べて、近江大橋の維持管理費が特に多額であるとは言えない。
- 琵琶湖にかかる橋梁で、最大支間長 90m の PC 連続桁であるが、全国的にみると、特に長大であるとは言えず、橋梁構造についても特に特殊なものではない。このため、維持又は修繕に関する工事を行うことが著しく困難又は不適当であるとは認められない。

主な意見：以下のとおり。

- 「壊れたら造る」から、継続的に機能させながら利用者から負担頂く新たな仕組みが必要。
- 社会実験を行うことは交通流の変化を確認するための一つの手段と思うが、無料化されることを聞いての実験は必要ないのではないか。ただし、近江大橋が無料化された場合の近い将来をシミュレーションで確認する必要はあるかと思う。

2. 第4回あり方検討会

開催日時：平成24年11月14日 14:00～

議題：(1) 第3回検討会の主な意見の確認について

(2) 提言内容の検討「近江大橋の将来の維持管理の財源に関すること」

(3) 提言内容の検討「無料化による経済波及効果や周辺道路への影響の把握に関すること」

提言：以下のとおり。

- ・近江大橋の将来の維持管理については、アセットマネジメントに基づき長く安定的に管理されることが大切であり、そのためには必要な財源を確保されるよう努められたい。
- ・近江大橋は、その立地条件から考えると、社会実験により経済波及効果や交通流の変化を把握するためには、長期間にわたる実験が必要であり、多額の費用を要することから効果的でないと考える。ただし、無料化による周辺道路への影響については、事前の予測により把握するとともに、無料化後の状況もみて、関係機関と調整の上、必要な対策をとられたい。

(詳細は別紙1を参照下さい。)

近江大橋の維持管理のあり方について

近江大橋は、近江八幡市と守山市を結ぶ橋で、守山市側に近江大橋支所があります。この支所では、橋の点検や修理などの業務を行っています。

近江大橋の維持管理のあり方について

提 言

近江大橋の維持管理のあり方について、意見を述べたいと思います。近江大橋は、守山市と近江八幡市の間の重要な橋で、多くの車両が通行する重要な橋です。また、近江大橋は、近江八幡市と守山市の間の重要な橋で、多くの車両が通行する重要な橋です。

近江大橋の維持管理のあり方について、意見を述べたいと思います。近江大橋は、守山市と近江八幡市の間の重要な橋で、多くの車両が通行する重要な橋です。

近江大橋の維持管理のあり方について、意見を述べたいと思います。近江大橋は、守山市と近江八幡市の間の重要な橋で、多くの車両が通行する重要な橋です。

近江大橋の維持管理のあり方について、意見を述べたいと思います。近江大橋は、守山市と近江八幡市の間の重要な橋で、多くの車両が通行する重要な橋です。

近江大橋の維持管理のあり方について、意見を述べたいと思います。近江大橋は、守山市と近江八幡市の間の重要な橋で、多くの車両が通行する重要な橋です。

近江大橋の維持管理のあり方について、意見を述べたいと思います。近江大橋は、守山市と近江八幡市の間の重要な橋で、多くの車両が通行する重要な橋です。

近江大橋の維持管理のあり方を考える検討会

平成 24 年 11 月 14 日

近江大橋有料道路の将来の維持管理のあり方を検討するため、将来の維持管理の財源確保に関することと、無料化による経済波及効果や周辺道路への影響の把握に関するなどを議論するため、「近江大橋の維持管理のあり方を考える検討会（以下、検討会という。）」が設置された。

検討会は有識者2名、公募委員2名と行政委員2名の6名で構成し、平成24年3月から11月にかけて計4回の会議を開催し、検討を重ねてきた。

ここに4回にわたる検討会での議論を重ねた結果をまとめ、今後の維持管理の方針策定につながるよう、以下のとおり提言する。

（1）近江大橋の将来の維持管理の財源確保に関するこ

近江大橋の将来の維持管理について、想定される維持管理費が県の財政事情にとって厳しいこと、有料であることで交通の流れに一定の抑制がかかっている可能性があること、また、東西の周辺道路の状況を考慮して議論し、維持管理費用を確保する手法としては『道路無料公開の原則』の特例とされる道路整備特別措置法に謳われている法第10条の「建設のための有料」、法第11条の「他の有料道路とのプール制」の導入および法第15条の「維持管理にかかる特例」の導入が考えられるが、維持管理にかかる特例の導入が有効であると考える。

しかしながら、県において許可権者である国とこの特例の適用について協議がなされ、その適用要件に該当しない旨の協議結果の報告がなされた。

のことから、維持管理にかかる特例の導入は断念し、無料開放を前提に検討することとなった。

このような検討経過を踏まえつつ、近江大橋が持つ滋賀県南部を東西に結ぶ非常に重要な役割を考えると、将来にわたって安定的な管理ができるよう努力すべきであると考え、以下のとおり提言する。

近江大橋の将来の維持管理については、アセットマネジメントに基づき長く安定的に管理されることが大切であり、そのためには必要な財源を確保されるよう努められたい。

検討会としては、将来の地方における道路管理について、現行法の枠にとどまらず、以下の内容を追加提言する。

道路にかかる特定財源制度の廃止、ガソリン車以外の車の増加および燃費向上による燃料税からの収入の減少など、道路の維持管理に充当できる財源が乏しくなっていくことを思慮すると、今後は、道路を継続的に機能させながら維持し、費用負担をある程度分散していくような仕組みが必要と考える。

さらに、世界的な動きとしては有料道路が拡大している。これは、整備目的の財源としてだけではなく、ロードプライシングのように交通流を制御する手段など、料金に新たな役割が与えられるようになったことが背景にある。

我が国の現行の有料道路制度は、主として整備目的の料金徴収のみを想定している。これからは、料金を徴収する目的を、施設の維持管理にかかる費用や更新費用はもとより、交通流動を管理するための手段として幅広く捉え、地域の実情も踏まえて、道路利用者から負担を求める新たな仕組みが必要である。今後提起される琵琶湖大橋の問題も考慮して、新たな仕組みづくりについて、国に働きかけられたい。

(2) 無料化による経済波及効果や周辺道路への影響に関すること

無料化による社会実験の意義は、実験により交通流の変化を実際に体験してもらうことで、無料開放か維持管理のために有料を続けるかを選択してもらう判断材料として検討してきた。しかしながら、無料開放されることを前提にした場合では無料化社会実験をする意義を改めて考える必要がある。

無料化による交通流の変化を把握する方法として、実際の動きを見る社会実験と、机上で行う交通量のシミュレーションの2つがある。社会実験は、シミュレーションでは把握できないような影響を見出すことが出来る場合があることから、実施する意味はあるものと考えられる。

しかしながら、無料化社会実験にかかる調査費用の他に実験期間中の減収補填金を同時に見込む必要があり、その費用を実験主体である県の財政から補填することを考えないといけない。

つまり、無料化社会実験を実施する効果がその費用に見合うかを考えるべきであり、今回においては、実験で得られる効果が、必ずしも費用に見合うものであると考えられない。

のことから、例えば無料開放後、交通量が増えることによる影響などは事前のシミュレーションの予測により把握しておく必要があると考え、以下のとおり提言する。

近江大橋は、その立地条件から考えると、社会実験により経済波及効果や交通流の変化を把握するためには、長期間にわたる実験が必要であり、多額の費用を要することから効果的でないと考える。

ただし、無料化による周辺道路への影響については、事前の予測により把握するとともに、無料化後の状況もみて、関係機関と調整の上、必要な対策をとられたい。

本提言は、滋賀県から委嘱を受けた「近江大橋の維持管理のあり方を考える検討会」が、琵琶湖に架かる重要な橋梁である近江大橋が料金徴収期限後に滋賀県に引継ぎされた後も良好に管理される方策について意見するものであり、その機能を健全に保ちながら、将来にわたって地域住民に利用されるよう、切に希望するものである。

近江大橋の維持管理のあり方を考える検討会